



# 東北総合通信局

東北総合通信局は、情報通信行政を所掌する総務省の地方支分部局で、東北6県を管轄しています。東北地方の持続可能な成長を進め、様々なセクター・産業のサービスを向上させるため、情報通信基盤の整備や、地域のICTの利活用などを推進しています。

- デジタル変革（DX）を支えるICTインフラの整備支援
- デジタル活用による地域の課題解決・持続可能な発展の実現
- 東日本大震災からの復興・創生と防災・減災
- 安心・安全で信頼できるサイバー空間の確保
- 良好な電波利用環境の確保



## Message from Staff

### なぜこの仕事を選んだのですか？

私は総務省東北総合通信局に採用されて5年目になる職員ですが、採用された時を振り返ると今公務員試験を受けている皆様には様々な就職の選択肢があるかと思います。その中でこの東北総合通信局の強みは電波法及び放送法等の総務省がメインとなる法律を軸に仕事をしており、情報通信行政を専門的に扱うことができる点が強みだと思います。公務員はゼネラリストのイメージが強いと思いますが、東北総合通信局の職員となった際には情報通信行政のスペシャリストとして、今後の公務員生活を送ることができるのは、一社会人としても他にはない強みだと思います。



妨害電波探査の様子

私は文系出身で、仕事について行けるのかという不安もありましたが、先輩達の指導や職場での研修によって問題なく業務が行えています。

ワークライフバランスも充実しており、転勤がほぼないのも東北総合通信局の強みでもあると思います。お伝えしたい情報はまだまだありますので、この内容を見て、興味が出てきた人は是非とも東北総合通信局の説明会に一度足を運んでみてください！

### これまでどんな業務を担当してきましたか？

私は現在、無線通信部電波利用企画課に所属し、電子申請の普及促進のため、電子申請関連の問合せ対応や電子申請体験会の開催等を行っています。個人の方と直接やりとりをする部署に初めて配属になったので、最初は難しさを感じていましたが、上司の方が丁寧にサポートしてくださり、今は安心して仕事に取り組むことができています。

採用3～4年目は東京震が関にある本省に出向し、全国の重要通信の確保に関する業務を担当しました。定常業務としては、非常通信関係の協議会の事務局運営を、災害時には、重要通信の被害状況のとりまとめや通信途絶地域に対する衛星携帯電話等の貸出しを実施しました。これらの業務を通じて、通信インフラは、電気、水道、ガスと同様、国民生活や産業経済活動に必要な不可欠な基盤であることを改めて認識し、想定外の事態が発生しても迅速かつ正確に対応できるよう、日頃からの備えが大切であることを学びました。

「情報通信」という分野の中で、幅広い業務に携わりながら、東北地方のより安全で豊かな社会づくりに貢献できることが、当局の魅力だと思っています。是非、一度説明会に来てみてください！



電子申請体験会での対応の様子

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！

東北総合通信局 担当:総務課人事係  
〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23  
TEL 022-221-0606  
ホームページ <https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



[https://twitter.com/tohoku\\_bt](https://twitter.com/tohoku_bt)



<https://www.facebook.com/tohoku.bt>

